

平成18年度随意契約の結果(500万円以上の物品、委託、工事)

政策調整部

(注) 1, 2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
広報課	ラジオ・テレビ県政放送委託料	県政テレビ放送委託(県政テレビプラスワン)	平成18年4月3日	びわ湖放送(株)	131,166,000	・希望する放送時間に番組を放送できる唯一のテレビ放送局である。 ・放送エリアなどの条件からより少額の経費で契約できることが明らかである。	2号	3イ
広報課	"	"(手話タイムプラスワン)	平成18年4月3日	"	18,994,500	・希望する放送時間に番組を放送できる唯一のテレビ放送局である。 ・放送エリアなどの条件からより少額の経費で契約できることが明らかである。	2号	3イ
広報課	"	"(滋賀プラスワンインフォメーション)	平成18年4月1日	(株)エフエム滋賀	5,497,800	・県全域を聴取エリアとするFM放送局は当該放送局のみである。	2号	3イ
広報課	"	「滋賀プラスワン」企画編集委託料	平成18年4月12日	アインズ(株)大津営業所	31,484,250	・企画編集コンペ審査会で最優秀と認められたもので、代替性がない。	2号	4
広報課	"	ホームページ動画コンテンツ運用業務委託	平成18年4月1日	びわ湖放送(株)	6,720,000	・放送コンテンツの著作権を保有する同局としか契約不可能である。	2号	3イ
広報課	"	WEBコンテンツマネジメントシステム開発運営委託	平成18年10月25日	(株)大塚商会滋賀営業所	7,350,000	・公募型プロポーザルにより最優秀であった提案を採用するもので、代替性がない。	2号	4
企画調整課	旧短大農業部跡地土壌汚染詳細調査委託料	土壌汚染詳細調査	平成18年4月3日	東レエンジニアリング(株)滋賀事業場	9,016,350	・前年度に確認された土壌汚染について、周辺住民等の不安を解消するため緊急に詳細調査を実施する必要があるが、前年度の調査状況を把握していることから、迅速に調査することができる唯一の者である。	5号	
企画調整課	旧短大農業部跡地土壌汚染絞込調査委託料	土壌汚染絞込調査	平成18年11月2日	東レエンジニアリング(株)滋賀事業場	11,445,000	・土壌汚染の詳細調査の結果を踏まえ、翌年度の対策工事のために緊急を要する汚染土壌範囲の絞り込み調査であり、これまでの調査状況を把握していることから、迅速に調査することができる唯一の者である。	5号	
県民生活課土地対策室	地価調査等委託料	県内407基準地の鑑定評価および地価動向集計分析	平成18年4月3日	(社)滋賀県不動産鑑定士協会	30,999,990	国土利用計画法施行令第9条により「都道府県知事は(中略)選定された画地につき、毎年1回不動産鑑定士又は不動産鑑定士補の鑑定評価を求め」るものと定められており、不動産鑑定士で構成する団体は同協会のみであるため。	2号	1
県民生活課土地対策室	土地取引規制基礎調査委託料(監視区域制度関連土地取引状況調査)	登記簿調査等による土地取引動向等の集計分析	平成18年4月3日	(社)滋賀県不動産鑑定士協会	7,003,500	国土利用計画法および県内土地価格の形成要因・価格水準等を熟知し、不動産鑑定評価についての専門的知識を有することが不可欠であり、このような知識を有する機関は同協会のみであるため。	2号	3イ
男女共同参画センター	情報収集発信等業務委託	情報の収集・発信業務、貸し館業務	平成18年4月1日	滋賀県男女共同参画推進協議会	11,196,150	・男女共同参画推進を目的に、活動団体のネットワーク組織として設立された県内唯一の団体。 ・男女共同参画に関する知識や理解が深く、豊富な事業経験を有するとともに、男女共同参画の視点を踏まえた情報の収集や発信が担える唯一の団体。	2号	3イ